会議録(1)

| 会議の名称 | 令和2年度第3回図書館協議会 |
|---------|-------------------------|
| 開催日時 | 令和3年3月12日(金) |
| | 開会 午前10時00分 閉会 午前11時10分 |
| 開催場所 | 飯能市立図書館 多目的ホールA |
| 議長氏名 | 頓所 裕子 委員長 |
| 出席委員 | 頓 所 裕 子 岡 部 暢 子 岩 崎 充千子 |
| | 湯川康宏星嘉一村野みどり |
| | 野崎道子村越一哲 |
| 1 P T D | |
| 欠席委員 | 穂 波 理 枝 大河原 英 樹 |
| 説明者の | 図書館長柳戸信吾 |
| 職氏名 | 図書館主査 吉田由香 |
| | 図書館主査 大野弘子 |
| | 図書館主査 竹 井 順 子 |
| | 名栗分室長 熊澤 志津代 |
| | |
| 傍聴者の数 | 1人 |
| 会議次第 | 別紙のとおり |
| | |
| 配布資料 | 別紙のとおり |
| | |
| 事務局職員 | 同上 |
| 職氏名 | |

会議録(2)

議事の概要(経過)・決定事項 令和2年度第3回飯能市図書館協議会を開催し、報告事項(1)令和2年度図書館の 利用状況等(4月~2月)について、(2)第3次 飯能市図書館サービス計画(令和3年度 ~7年度)について(3)第3次飯能市子ども読書活動推進計画(令和3年度~7年度) についてを報告、協議事項(1)令和3年度図書館運営方針(案)についてを協議いただ き承認された。

午前10時開会

主 査

定刻となりましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。 本日、欠席の委員は、穂波委員、大河原委員の2名です。

したがいまして、飯能市図書館条例第12条第2項により、出席委員が過半数に達しておりますので、ただ今から飯能市図書館協議会を開会させていただきます。

最初に、この会議につきまして公開とさせていただくことでご異議ご ざいませんか。

(異議なし)

本日、傍聴の申し出がございますが、許可することでご異議ございませんか。

(異議なし) (傍聴者入場)

開会に当たりまして、柳戸館長からごあいさつを申し上げます。

館長

(あいさつ)

主 查

続きまして頓所委員長よりごあいさつをお願いいたします。

委員長

(あいさつ)

 会議に先立ちまして、本日の資料を確認させていただきます。 資料はおそろいでしょうか。

それでは、報告事項に入らせていただきます。

規則にしたがいまして、委員長に議長となっていただきます。 頓所委員長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

委員長

しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

委員の皆様のご協力をお願いいたします。報告事項に入ります。

報告事項(1)令和2年度図書館の利用状況等(4月~2月)について を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

館長

(資料1により説明)

委員長

説明は以上です。

質疑はございますか。

(質疑なし)

委員長

質疑が無ければ次に移ります。

委員長

報告事項(2)第3次飯能市図書館サービス計画(令和3年度~7年度)を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

館 長

(資料2により説明)

委員長

説明は以上です。

質疑はございますか。

委 員

図書館サービス計画は令和7年度までということですが、このまま使用するということですか。途中で協議、見直しは含まれるのですか。

館長

基本的にはこのまま進む予定ですが、状況が大きく変わった場合にはその都度変更することになるかと思います。

委 員

市内小学校では令和2年9月から全生徒にタブレットが入り、子どもも教師も今、駆使しているところです。一人一台の端末があることはいいことと感じています。7ページの非来館型サービスでは、図書館のどこに本があるかなど、すぐわかるようなかたちになるのでしょうか。タブレットには、どんなソフトを入れるのか考えているところですが、子どもたちがそのソフトを使って、探したい本を検索できたり、そこに行けば本が手に入るとか、いろんな事ができるのではないかと思います。この点について、図書館との関係を密にできればと思います。

館長

子どもたちにタブレットがいくということで、図書館でもそれを生かした読書活動の推進を考えて今回この計画に入れています。子どもの本を調べることも含めて、図書館ではインターネットで予約ができるサービスがあり、そちらを使って本の予約をし、それを学校に届けるというサービスも考えています。先生方とも調整し、より良い読書サービスのあり方をこの5年間は特に検討していきたいと考えております。

委 員

学校訪問で、図書館職員と小学校に多く行かせていただいています。 図書についてや、興味のありそうな本のお話し、司書からのブックトーク等をしていますが、学校のカリキュラムの関係だとは思いますが、要請のあった限られた小学校だけに行っています。検索システムや、司書が生でリモート配信でやることもできるのではないでしょうか。たとえば修学旅行に行けない状況でも、代表が現地に行って生で配信することで、細かいところまで説明が行き届き、1人1人が大画面で見れて勉強になったと感想が出ていると聞いています。感染やカリキュラムがタイトで実行できないなら、飯能市の子どもたちが持っているタブレットを 使って、図書館から学校や学年ごとに向けて配信することが可能かと思いますので計画の中でやっていただけたらと思います。

主

査

次の子ども読書活動推進計画でも、子どもに対してどのような取り組みをしていくかが盛り込まれていますが、飯能市GIGA スクールのタブレットに対応した取り組みも盛り込んでいます。今後、学校の先生やボランティアさんとも相談しながら進めていきたいと思います。

委員

図書館ホームページの検索でスマホからマイページに入ると途中からパソコンサイトに入ってしまい、文字が小さくて見られないので、スマホのまま見れると良いと思います。子どもが使うタブレットではどのようになるのでしょうか。

館長

内容を確認して、修正ができるようでしたら対応したいと思います。

委 員

13ページの高齢者サービスで、高齢者が学習を続け知的生産を行う居場所づくりを行います。とありますが、具体的にどういうことをするのでしょうか。地域の連携サロンで活動しているのですが、緊急事態宣言が出てから、お茶会でおしゃべりができないので脳トレなどをしています。70~80代の方が、難しい漢字、熟語、ことわざなど昔勉強したことを思い出すようなことをやっていますが、高齢者の知恵が出てくるような居場所があったらいいと思います。難しい漢字を、すぐスマホで調べるのではなく宿題のようにして、また来たいと思えるような、みんなが楽しく体や頭を動かすような居場所があれば、ボケないで出かけられるし支え合っていけるのではいでしょうか。社協とも連携して、図書館でも高齢者向けの本の案内サービスをしてもらえればと思います。

館長

図書館として、高齢者サービスはもっと充実させなければいけないと思っています。高齢者施設やサロンなどと連携しなければいけないですし、図書館として弱い部分なので、今の話を聞いて、より対応できたらと思います。図書館自体が高齢者の集える場の一つとなれるよう働きかけていきたいと思います。

委 員

7ページの非来館型サービスについて、各分室、公民館等への配本のあり方について、公民館配本の見直し、管理できる方法について検討していただきたいです。また、郵送サービスについてですが、郵送料はどうなっているのかを含めて新規案を出されたのでしょうか。

館長

郵送サービスに関しては、コロナ禍のため始めた事業ですが、利用者はまだおりません。送料に関しては、全て利用者負担となっています。 今後、どうしていくか周知を含めて検討していきたいと思います。 委員

食事のデリバリーのように本が届いたらいいと思いました。図書館に 行かずに自宅でゆっくり読みたいとか、肢体不自由な方にも扉が開かれ ることは良いことと思いますので、利用者がお金を払っても、良い事業 だと思います。

館長

そのような形も今後追及していくべきかと思います。ボランティアが配送、宅配している館もあり、そちらも参考にして考えていきたいです。

委員長

来年度このような事業を行うなどを、次回報告していただけたらいい と思います。

ほかに質疑はございますか。 (質疑なし) 質疑が無ければ次に移ります。

委員長

続きまして、報告事項(3)第3次飯能市子ども読書活動推進計画(令和3年度~7年度)を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

主 杳

(資料3により説明)

委員長

説明は以上です。

質疑はございますか。

委員

18ページの新規の飯能市GIGAスクールに対応した読書サービスの 提供のところで、読書ナビゲーションシステムとカーリルタッチについ ては実際どういうものなのが説明をお願いします。

 読書ナビゲーションシステムは、現在の図書館システムに導入しているもので、図書館に来た子供たちがタッチパネルで入力し、例えば、楽しいなど今の気分を選択していくと、楽しみながらおすすめの本が紹介されるなど、コンピューターが本を提示するシステムです。また、カーリルタッチは、本棚等に設置した著者のICタグをスマートフォンなどで読み取ることで、著者の情報がわかるシステムで、その著者の他の本などがわかるようになっています。

委 員

本を選ぶにあたって、その時の気持ちから本を手繰り寄せられることは、子どもたちも嬉しいだろうと思いますし、学校の授業では著者の他の本を選ぶことも進められているので、カーリルタッチはそれに利用できるのではないかと思いました。

委員

9ページの新たな時代に向けてとは、どういう時代を言っているので

しょうか。飯能市の教育振興基本計画にもあるかと思いますが、飯能市はどういうことを考えて呼びかけをしているのでしょうか。

館長

教育振興基本計画の整合性を重視することで、入っています。

新たな時代とは、これからのICTの進展、少子高齢化、急激な社会情勢の変化などを市の方ではあげています。これに対して、今までにないような新たな試みを次々と作り続けていくことを、図書館としても意識して取り組んでいます。

委 員

9ページの読書の目的で、豊かに生きる、感性を磨き、表現力を高めるとありますが、これはとても大事なことです。子育て中、表現力があったら言葉で伝えることができると思います。文学作品や本に触れていれば、悲しいなどの感情を的確に伝えられるのではないでしょうか。また、相手も感情を共感できるのではないでしょうか。嫌だとかという気持ちをきちんと言えて、受け止めてもらえたら、世界を生きていける力をつけていけるのではないかと思うので、本は大事だと思います。読み聞かせや人形劇が参考になるのではないかと思うので、そういう環境をもっと作っていただけたらよいと思います。

委 員

文字から想像し、読み取れる子が少ないと思います。映像で見ると理解できるが、時系列の想像ができない子が多いと感じます。本は言葉から読むことで、いろんなことを子どもたちに落とし込んでいけるので、素晴らしいことだと思うので、この子ども読書活動推進計画を進めていただきたいと思います。

委 員

飯能市には全国でも珍しいこども図書館があります。図書館の利用方法を、学校や、新しく来た教育現場の先生も施設巡りをして体験していただき、タブレットを持って、カーリルなどを体験していただきたいです。1冊づつすすめられませんが、こども図書館に興味を持ってくれたら大きな力になると思います。おすすめ本を競い合うとか何冊読んだかなど、小学校でも推進していただきたいです。学校と図書館の連携を強めていけたらいいアイデアが出るのではないでしょうか。ICTを活用しながら、実際行かなくても図書館を知っていただけたらいいと思います。

館長

先生との連携が非常に大事だと思いますし、新しく来た先生にも博物館のように飯能の歴史を教え込むようなことと一緒に、こども図書館をアピールできるように、今後考えていきたいと思います。

委員

子どもはとても大切で、今のこども達が20年経った時に社会が作られると思うので、今の子供たちに大切なことを与えられるこども図書館であってほしいと思います。

委員

今、本に馴染む環境が大切だという話しが出ましたが、そもそも子どもは生まれた時から、見えるもの、視覚から情報を手に入れていくのだと思います。スマホやテレビで育った世代が親になっている時代です。今の子どもは小学に入ったときから、スマホやテレビが主体となっているので、文字を見る前から画面を見るのはそこに原因があると思います。赤ちゃんの時に絵本の絵を見て、絵にひかれて本に馴染んでいくのが、もともと読書への流れだと思うので、14ページ、計画の中にあるブックスタート事業はとても意義のある事業だと思います。本に親しんでもらうには、最初に世に出た時から身近に絵本があり、話を聞かせてくれる大人がいるという環境が必要だと思います。そうした面でもブックスタート事業はとても大事なことで、流れを作っていくことが、長いスパンで見たときに大事だと思います。他の部署と連携によってできるこの事業は特に力を入れてやっていただきたいと思います。

委員

こども図書館、図書館とも連携しながら、子どもだけでなくお母さんにも働きかけていきたいです。最近、子どもたちの絵本、昔話で、残酷なものや怖いものを読み聞かせるのは良くないといわれたりしますが、こども図書館としてはどのように考えているのでしょうか。

主 査

昔話は、最後は残酷なものもあり、子どもたちが主人公になりきって物語を楽しみ、悪者は最後に殺されてめでたしというところがあります。子ども向けに簡潔に書かれているものも多いですが、内容がわかりづらかったりします。昔話は昔話としてきちんと語られ続けていくのがいいのではないでしょうか。ストーリー、お話の世界として楽しんでほしいと思います。

委員

昔話の入口は、昔々で始まり、おしまいでお話は終わらせる。子どもたちにはこれはお話なんだよと伝える。今の現実生活と切り離して考え、子どもは想像の世界と現実を行き来して、お話の世界を楽しみ、昔話として生き方を教えるものでいいのではないかと思います。

委員

良いものを揃えていただき、こども図書館から発信していただけたらと思います。

委員長

ほかに質疑はございますか。 (質疑なし)

質疑が無ければ次に移ります。

委員長

続きまして、協議事項(1)令和3年度図書館運営方針(案)について を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

館 長 (資料4により説明)

委員長説明は以上です。

質疑、ご意見はございますか。

委 員 重点目標の課題解決支援サービス支援の充実というところで、図書館 が作成した資料の発信と課題解決とは、どういう関係があるのかという ことと、だれのために解決を支援するのかをお教えください。

館 長 図書館が作成した情報とは、例えば図書館のデータを含めて、今まで 十分発信しきれていなかったものを発信していくことと、レファレンス の問合せがあって回答した経緯を今まで紙媒体で記録していたものを 電子化して発信することで、課題解決資料を図書館内の資料としてだけ でなく外へ発信するよう持っていくことを上げさせていただいていま す。

委 員 発信するとは、ホームページに載せるということですか。また、だれ でも読めるということですか。

館長それも含めて考えております。

委員 レファレンスサービスの前提となる情報の発信ということですか。

館 長 現在、レファレンスに関して十分な情報発信ができていないということがありまして、レファレンス事例を提示することで、同じような内容の他のこともわかるというようなことも含めてやっていきたいと考えております。

委員 これまでのレファレンスの記録を蓄積したものを発信したいという のは、図書館が作成した情報、図書館に関する情報は何のことを指して いるのですか。

館 長 図書館に関するの情報というのは、図書館がどういうことをやっているかということです。特にレファレンスをやっている情報を含めて積極的に発信していきたいということです。

委 員 それが課題解決につながるということが、理解できないのですが。 言葉を補った方がいいと思います。

館長りかりずらい部分があるので、再考し補います。

委員4番目の生涯にわたる読書活動の推進で、生涯教育の一環として図書

館を扱うということになると思いますが、子どもが対象ということですが、高齢者の読書についても今後ますます考えていかないといけないことと思います。こちらにはあまり力を入れないということでしょうか。

館長

重点目標として上げていますので、生涯にわたる全てを含めて今後対象にしていくのですが、令和3年度に関しましては子ども読書活動推進計画が最初の年ということで、これをまず重点的に取り組むということで上げさせていただきました。高齢者については今後の年度で対応する予定です。

委 員

令和4年、5年度は高齢者への展開があるという前提でよろしいですか。

館長

はい、そうです。

委員長

ほかに質疑はございますか。

(質疑なし)

質疑がないようですので、図書館運営方針をこのとおり承認してよろしいですか。

(異議なし)

それでは、令和3年度図書館運営方針(案)の案を消してください。

本日の協議事項は以上でございますので、これをもちまして議長の職 を降ろさせていただきます。

委員の皆様のご協力、ありがとうございました。

 それでは5その他にうつります。その他について何かございますか。 なければ、これで閉会といたします。

それでは、閉会の言葉を副委員長からお願いいたします。

副委員長

(閉会の言葉)

午前11時10分閉会

議事のてん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和 年 月 日

議長